

平成15年度 社会福祉協議会事業計画 ー重点目標のご紹介ー

1. 生活課題達成への住民等の積極的参加

住民を施策の対象としてのみとらえるのではなく、地域福祉の担い手として位置づけるとともに、住民の自主的な活動と関係諸団体との間の連携を図る。

2. 利用者主体の福祉サービスの提供

利用者が心身ともに健やかに育成され、又その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるような良質でかつ適切な福祉サービスの提供に努める。

3. 地域福祉の推進と経営体制の強化

介護予防・生活支援事業及び住民参加の地域福祉活動を推進するとともに、介護保険事業や支援費制度において健全な事業経営の支援体制を強化する。

4. ボランティア活動の振興

- ① ボランティアセンターの機能を充実強化するとともに、ボランティア連絡協議会と連携し、新たなボランティアの育成に努める。
- ② 災害時におけるボランティア受け入れをスムーズに行えるようボランティアコーディネーターの養成に努める。
- ③ 小地域単位に独居老人、高齢者世帯などの弱者を支援する地域ボランティアの組織化とネットワークづくりを目指す。

5. 情報の提供及び活動の場の提供

- ① 住民にとって身近な社協といわれるようホームページ、広報紙等を通じて情報を提供する。
- ② 誰もがいつでもどこでも気軽に福祉活動に参加できるようなメニュー及び基盤整備を図る。

6. 「福祉のまちづくり」事業の推進

だれもが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を住民の方々をはじめ、関係機関・団体と協働して取り組む。

7. 相談業務・苦情解決等の体制整備

- ① 相談窓口の一元化を図り、だれもが、いつでも、住み慣れた地域で、必要な福祉サービスを受けられる体制づくりに努める。
- ② 福祉サービス提供に対する苦情への適切な対応を行うため、苦情解決責任者及び苦情受付担当者を設置するとともに苦情解決に努める。
- ③ 福祉サービスについて、どのようなサービスを選択したらよいのか、自らの自立生活をどのように構築したらよいのかについて十分な意志表示、自己表現ができない方に対して成年後見制度や地域福祉権利擁護事業への橋渡しをする。

8. 資金貸付事業の充実

- ① 緊急一時的の生活の維持が困難となった世帯へ小額資金を貸付し、できるだけ安定した生活維持ができるよう指導する。
- ② 失業によって、生活の維持が困難となった世帯へ離職者支援資金を貸付する。

9. 競艇収益事業の充実

増加する開催日数・ナイターレースに対応できる人員を確保するとともに、安定かつ継続的な事業運営ができるよう努める。